

XXI. ドイツ連邦共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<p>○社会構造</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人口：8,284 万人（2018 年 IMF 推計） 	
	<p>○経済環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人当たり GDP：50,842 ドル（2018 年 IMF 推計） 実質 GDP 成長率：2.5%（2018 年 IMF 推計） 1 ドル=0.86 ユーロ/1 ユーロ=129.04 円(2018/6/30) 	
2. 金融制度の概要	<p>○銀行等の業態分類と機関数（根拠法）</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業銀行：大銀行4、地方銀行・その他商業銀行151、外国銀行支店109（2018年4月末、銀行法） 公的部門銀行：州立銀行等8、貯蓄銀行386（2018年4月末、州法等） 信用協同組合中央銀行1、信用協同組合915（2018年4月末、協同組合法等） 不動産抵当銀行13（2018年4月末、抵当銀行法） 住宅建築貯蓄銀行20（2018年4月末、建築組合法及び州法） 特殊銀行19（2018年4月、各機関根拠法） <p>○監督官庁：欧州連合（EU）の単一監督メカニズムの下、規模の大きい銀行は、欧州中央銀行（ECB）が直接監督。規模の小さい銀行は、連邦金融監督庁（BaFin）による監督を通じ、ECB が間接監督。なお、日常的な検査業務（金融機関からの年次報告書や監査報告書の検査、定期的検査等）は、ドイツ連邦銀行が担当。</p> <p>○預金保証制度：商業銀行はドイツ銀行協会の、公的部門銀行はドイツ公的銀行協会の法定保証制度に、各々、強制加盟。各銀行協会は任意保証制度も持ち、法定保証制度を補完する。貯蓄銀行と信用協同組合については、機関保護制度（IPS）という個別の保証スキームを持つ。</p>	<p>○銀行の大部分が、幅広い金融サービスを提供する「ユニバーサルバンク」。ユニバーサルバンクは、商業銀行、公的部門銀行、信用協同組合の3つに分類され、各々の存在感は大きい。</p> <p>○ドイツ連邦銀行の統計では、大銀行（商業銀行）として、ドイツ銀行、コメルツ銀行、ヒポ・フェラインス銀行、ポストバンクの4行が分類されている。</p> <p>○ドイツの銀行の内、21行が ECB の直接監督の対象（2018 年 1 月時点）。</p> <p>○2015 年の預金保証法により、法定預金保証の限度額は 1 金融機関 1 預金者につき 10 万ユーロ。任意保証制度は、10 万ユーロを超える部分に保証を提供。</p>

<p>3. 郵便貯金の概要</p>	<p>○設立経緯・沿革概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 元々、ドイツでは郵政 3 事業（郵便、郵貯、電気通信）は連邦固有行政だったが、1980 年代以降の郵政改革を経て、郵貯を担う事業体が「ポストバンク」として民間株式会社化されると共に、銀行法による免許を受けた金融機関となった。 ポストバンクは、1999 年に郵便を担う事業体である「ドイツポスト」の子会社になったが、2004 年にドイツポストはポストバンク株を部分売却、2010 年以降はドイツ銀行の子会社となっている。 ドイツ銀行は、2015 年にポストバンクを売却する方針を示したが、2017 年に同方針を撤回した。 <p>○組織・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> 総資産 1,453 億ユーロ（4 大銀行の 1 つ） 顧客約 1,300 万人、17,441 人の従業員 国内支店網約 1,000 カ店 給与振込・決済で利用される個人振替口座数は 497 万口座あり、国内最大。ATM 数（3,590）も国内最大。 <p>○主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 預金（振替口座・貯蓄口座）、貸付（住宅ローン、消費者ローン、法人ローン等）、クレジット/デビットカードのほか、保険、投資信託などの販売を行っている。 	<p>○他の大銀行とは異なり、個人顧客及び中小企業との取引に重点を置くリテール金融機関である。</p> <p>○自らの支店網に加え、ドイツポストの郵便局網（約 4,300 カ店）でも金融商品を提供している。</p> <p>○2017年の貸付をセクター別にみると、個人向けが 49.4%で最大。</p>
<p>4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴</p>	<p>○ドイツにおけるリテール金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> リテール金融機関として、貯蓄銀行、信用協同組合という業態の他に、ポストバンクが挙げられる。 全国平均でみて、個人向け貸出比率（対総資産）は貯蓄銀行で約 4 割、信用協同組合で約 5 割と高い。個人預金比率（対総負債）は貯蓄銀行、信用協同組合とも約 6 割と高い。大銀行の場合、いずれの比率も約 1 割。 <p>○家計金融資産・負債の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人金融資産残高（2017 年 12 月末）は約 5.9 兆ユーロ。現預金が 39.5%、保険・年金準備金が 37.1%、株式・債券が 13.1%、投資信託が 9.8%を占める。 2000 年時点と比べ、現預金及び保険・年金準備金の比率は、各々、4.3%pt、7.3%pt 上昇。 個人金融負債残高は約 1.7 兆ユーロ。その殆ど全てが 	<p>○現預金及び保険・年金準備金の比率が上昇しているのは、家計の流動性選好の強まりや、リスク許容度の低下があるとみられる。</p>

	<p>銀行借入（特に住宅ローン）である。住宅バブルを経験していないドイツでは、住宅需要が拡大している。</p>	
<p>5. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○金融機関を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> • ECB のマイナス金利・低金利政策は、短期的にはドイツの金融機関の収益を押し上げたものの、中長期的には収益の重石になるとの見方がなされている。 • 特に収益上のリスクが大きいのは、金利収益への依存度の高い貯蓄銀行や信用協同組合とされる。 • リテール金融部門においてはデジタル化を進めることは合理化を通じた競争力強化につながるとの見方がドイツでも一般的になりつつある。 • 具体的には、インターネットを通じて金融取引が行われる「オンライン・バンキング」と、金融機関が FinTech 企業等と連携してサービスを提供する「オープン・バンキング」という、2つの意味でデジタル化が進む。 <p>○最近の金融動向</p> <ul style="list-style-type: none"> • ドイツにおける金融包摂の水準は高く、18歳以上の殆ど全てが振替口座を保有している。 • ただし現実には、口座を有さない人も存在し、政策対応が進められてきた。2016年には「決済口座法」が施行され、これまでなら口座保有が困難だった人の口座開設が銀行に義務付けられている。 <p>○最近のリテール決済の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> • ドイツで最もポピュラーな決済手段は現金である。しかし、長期的には現金決済の比率は低下傾向にあり、非現金決済の比率が高まっている。 • 非現金決済の中では、デビットカード決済が選好されている。一方でクレジットカード決済は限定的である。オンライン決済のプレゼンスは高まりつつある。 <p>○今後のリテール金融機関の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> • 低金利に対する警戒感はポストバンクでも根強く、競争力向上のためにデジタル化が進められている。 • ”Digital and Personal”という標語を用いて、個人顧客サービスの向上とデジタル化の一体化を強調している。既に、オンライン手順のみでの口座開設や借入申請が可能である。 	<p>○ドイツの一部の銀行では、個人向けの預金金利がマイナスとなっている。基本的には高額預金への適用だが、日本では考えにくい状況である。</p> <p>○オープン・バンキング普及の背景にあるのは、EU の 2つの規制（PSD2 と GDPR）である。</p> <p>○決済口座法が想定するのは、例えば、庇護申請者のようにドイツ定住が認められていない人である。</p> <p>○2017年時点で、現金決済比率は47.6%であるが、この比率は約10年前から10.3%pt低下している。</p>